

VIII 結語

1. 加曽利E式土器について

本遺跡からは160軒に及ぶ住居跡が検出され、うち1軒は奈良時代の堅穴住居跡であったが、時期の判明している限りにおいて、残る全てが加曽利E式およびこれに後続する時期の住居跡であった。

復元可能な土器もまとまった量が出土しており、それらの時間的なつながりも良好であるため、入間台地における縄文時代中期後葉から後期初頭にかけての土器群の推移を知るうえで絶好の資料となるものと思われる。

ただし、本文中に再三述べたとおり、攪乱や表土の流失などにより遺構の残りが悪く、全く遺物を伴わない住居跡もざらであった。また、多量の遺物を出土しながらも、重複が激しすぎて遺物の遺構への帰属関係がはっきりしない地点も少なくない。

必然的に、分析の対象は単独、あるいは切り合いの比較的少ない住居跡や、埋甕・炉体土器のセットなど、限られた資料にしぼらざるを得なかった。欠落は周辺地域における同時期の資料によって隨時補った。なお、「キャリパー類」・「梶山類」等土器の類型名称の一部については（谷井・細田1997）に準拠した。

第1期

加曽利E I式古段階である。口縁部文様帯を持つキャリパー類が成立する一方で、組成中に曾利式や前段階の勝坂・中峠系の土器を含み、それのみで土器のセットを構成する例も少なくない。

C区第2・3号住居跡がこの段階に該当する。いずれもキャリパー類と勝坂・曾利系の土器を中心とするセットである。

キャリパー類は水平口縁で横S字系の文様を描く、武蔵野台地型の深鉢である。横S字文は2本隆帯で描かれ、中途に刺棘状や十字状のモチーフが挿入されており、完全なS字を構成していない。頸部無文帯の存在は明確でない。地文はいずれも撚糸文である。モチーフと文様帯上下の隆帯区画は継位の平行隆線によって

連結され、これが次段階には櫛歯状の隆線へと変化するものとみられる。

曾利系の土器は無文地に棒状工具の平行沈線で文様を描くもので、隆帯や沈線による窓枠状の区画内部に沈線文が描き込まれる例が多い。

平行沈線間に、3～4本、あるいはそれ以上の短沈線を交互刺突風に配置して、シグザグのモチーフを描く手法も常套的なものである。

3は独特的な細隆線文で、三角形の区画内部に渦巻き風の同心円文を充填するものである。6は円筒形の小型深鉢で、口縁直下に横S字モチーフが巡り、胴下半部に撚糸文が施文される。描かれている文様自体は中部高地的であるが、加曽利E的な文様帶の解釈がなされているといえよう。

なお、胴部における懸垂文の存在は、口縁部文様帶の分離と並ぶキャリパー類最大の特徴といえるものだが、この段階では同類の深鉢よりも別系統の小型深鉢や広口壺に顕著にみられている点には注意したい。

第2期

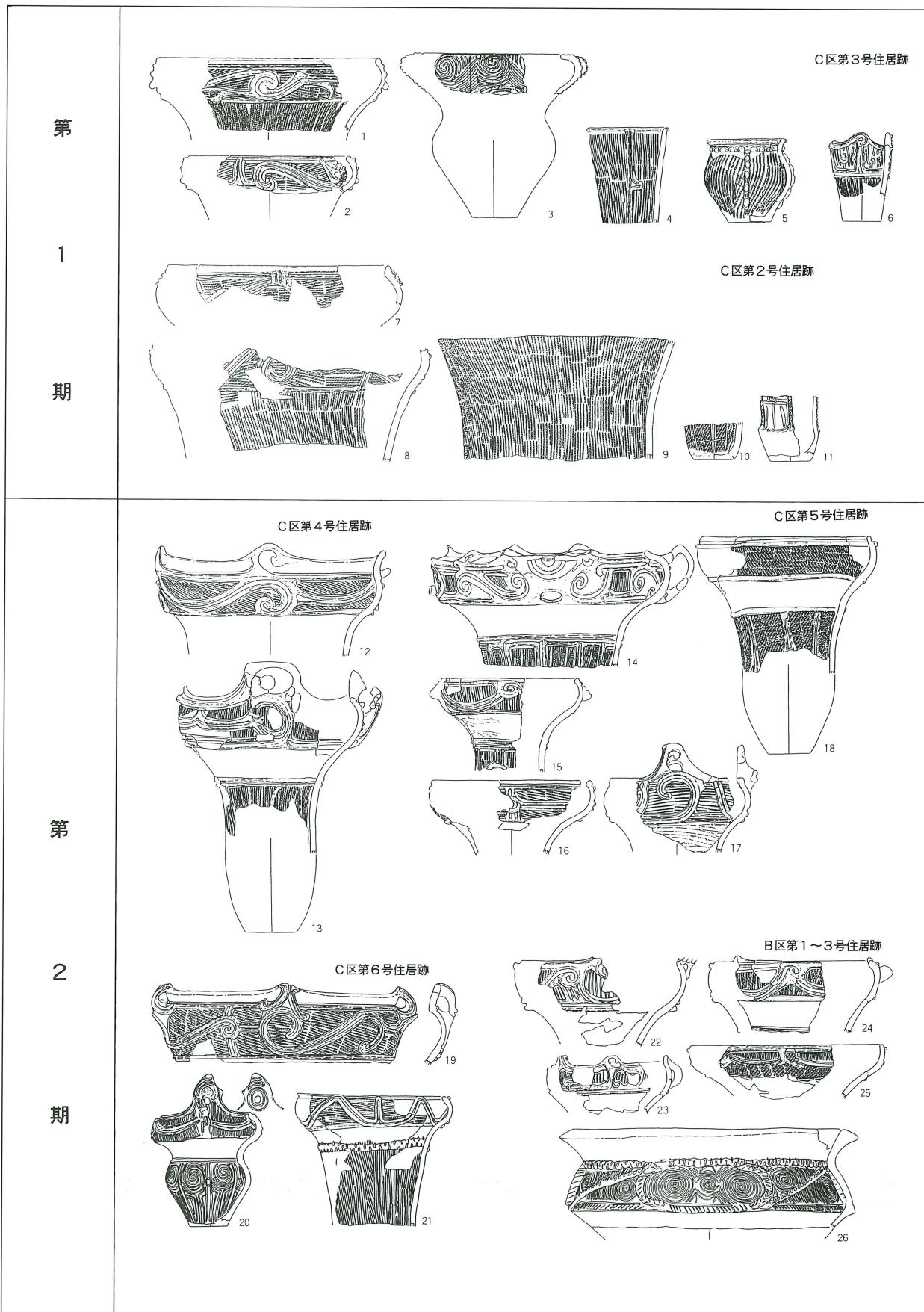
加曽利E I式新段階である。口縁部渦巻文と胴部懸垂文というキャリパー類の構成要素が出揃う。これは中期末葉まで一貫して引き継がれ、われわれの加曽利E式のイメージを決定づけることになる。また、繫弧文が成立する。

B区第1～3号住居跡、C区第1・4・5・6号住居跡がこの段階に該当する。

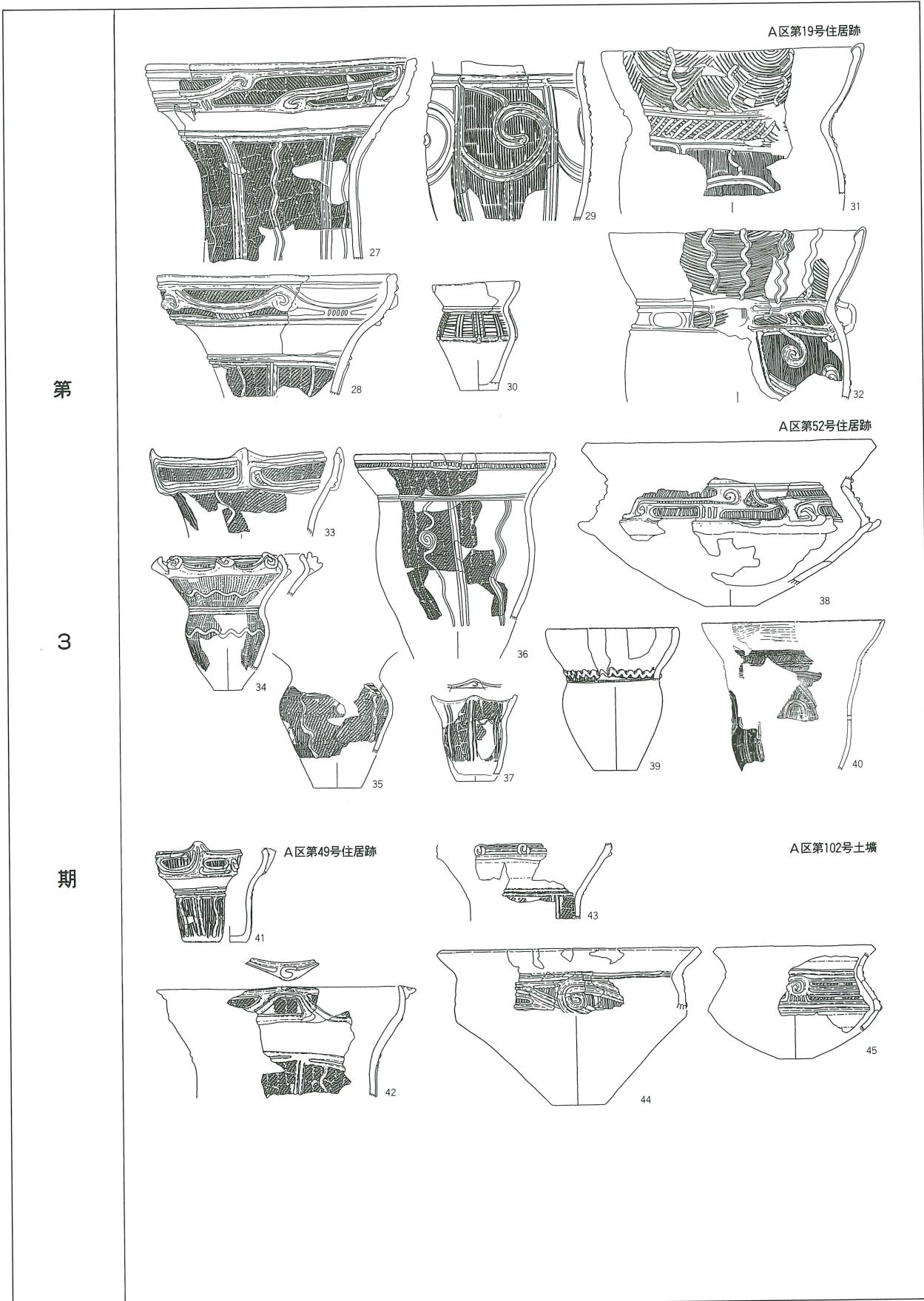
キャリパー類は波状口縁が普通にみられる。中空の大型把手が付される例も多く、原因として下総台地からの影響が考えられる。14の箱形の中空把手は、原遺跡第14号住居跡に類例を見ることができる。

21は波状に巡る隆帯の中途に十字文風のモチーフが介在するもので、より古段階としたい誘惑にも駆られるが、交互刺突を伴う扁平な隆帯が26の胴張り浅鉢に共通しており、共伴遺物全体の組成からみても、こと

PL. 1 宿東遺跡出土土器変遷図（1）



PL. 2 宿東遺跡出土土器変遷図（2）



さらに古く位置づける根拠は薄いように思われる。

頸部には無文帯が普通に存在する。胴部との境は2本隆帯によって区画され、これを起点に隆帯懸垂文が垂下する。2本隆帯の懸垂文と1本隆帯の蛇行懸垂文の交互配置がすでに確立している一方で、15には懸垂文から分岐する渦巻きモチーフも出現している。

繫弧文は上下を隆帯によって明確に区画した中に弧状の隆帯を巡らせるものである。末端の渦巻文が受け口状に突出するなど、基本的にS字文の延長線上にあるものである。

ただし、25は弧線の上下で地文を変えている。器形の中での文様配置からいっても、連弧モチーフの上下をそれぞれ別の文様帯として意識していることは明らかで（文様帯下端の隆帯が頸部の半ばに巡らされる構成には明らかに無理がある）、これは次段階へとつながる要素といえそうである。

20は胴部中段がくびれ、口縁部内湾して胴下半部の張り出しいわゆる「キャリパー形」を呈する深鉢である。

口縁部文様帯は繫弧文であるが、地文は棒状工具の集合沈線である。胴部文様は平行沈線の懸垂文間に渦巻文と縦位の集合沈線が垂下するもので、馬高式の胴部文様の構成に類似している。

水平口縁上に立体的な突起を1点配する手法は前段階の東関東にもみられるが、内部の平坦面に描かれた同心円文は、井戸尻式の人面把手をも連想させる。

極めて多様な影響関係のもとに成り立っている個体であり、「××系」といった単純な捉え方では理解不能な土器であるといえよう。

26は口縁外屈する胴張りの浅鉢である。三角形の区画内部に描かれた同心円文は前段階にもみられたが、沈線のみによって描かれる点が時期差として理解できよう。

第3期

加曾利E II式古段階である。口縁部渦巻文のキャリパー類の存在が安定すると同時に、曾利II式系の土器の流入が顕著になる。また、連弧文土器出現の条件が

整う時期であるともいえる。

A区第19号住居跡出土土器を好例として、同区第49・52号住居跡、同区第102号土壙等がこの時期に該当する。

キャリパー類は水平口縁が卓越する。横S字文のような大柄の曲線モチーフは口縁部文様としてはあまりみられなくなり、2本隆帯の間の陰画部分が末端でゼンマイ状に巻く渦巻き文が取って代わる。文様モチーフは櫛歯状の隆線によって上下の区画に連結される。頸部から下の構成は前段階から基本的に変わっていない。ただし器形的には、前段階はいまだ円筒形の胴下半部が主流であったのに対し、胴下半部が膨らみ、底部がつぼまるキャリパー形が主流となる。

繫弧文は弧状の隆帯そのものが口縁部文様帯下端の区画を構成するものが出現し、以下、胴部中段の区画線までが一帯の文様帯として意識されるようになる。

一方で、キャリパー類的な文様を棒状工具や半裁竹管状工具の沈線によって簡易に表現する、一般にやや小型の深鉢が一群として分化する。こうしたものの中には頸部無文帯を持たないものが多く、さらには口縁部の文様帯を省略したものも現れる。就中、36のような個体が繫弧文土器とともに連弧文土器生成の母体となつてゆくものとみられる。

第4期

加曾利E II式新段階で、連弧文土器が盛行する段階である。また、曾利II式系の土器に加えて唐草文系の土器が流入するようになる。A区第44号住居跡出土土器を好例として、同区第1・68号住居跡等がこの時期に該当する。

キャリパー類は隆帯渦巻文が口縁部文様帯を分割し、間に橢円ないし長方形の区画を生成するものが現れる。一方で、S字文の流れをくむ入り組み状の渦巻文も健在であり、両者の対照は次段階においてより鮮明に現れることになる。

それにしても、大型深鉢の多くが頸部無文帯を残存させるありかたは武藏野台地的なカラーといつていいだろう。

胴部における文様構成は前段階と変わらない。ただ、半裁竹管状工具の内面でなでつけたような扁平な隆帯で懸垂文等が描かれるものはこの時期に顕著になるようだ。

沈線文主導の小型深鉢が組成の一部を占める点は相変わらずであるが、特に連弧文土器との類似が著しい。なお、台付きの小型深鉢の出現はこの時期の出来事であるようだ。

また、繫弧文土器も健在である。52の土器における頸部無文帯の残りかたは、次段階におけるキャリパー類の頸部無文帯の残りかたを理解するうえで興味深いものとなっている。

連弧文土器は成立と同時に既存の諸類型との交渉にさらされ、すでに複数のバリエーションを生み出している。主文様は弧状の平行沈線を横位に連続させる連弧モチーフを基本として、波状文、鋸歯文などが存在する。また、次段階につながる要素として54ですでに連弧文と懸垂文の融合がみられる点には注意しておく必要があろう。

胴部中段の区画をはさんで、上下に相似形の平行沈線文が描かれるのが連弧文土器としての個性になるわけだが、胴下半部にキャリパー類的な交互懸垂文が描かれる例が宿東遺跡（日高市教委調査分）第11号住居跡等にみられる。水平な区画を介した上下二段構成の文様帶配置が、他類型との文様の互換を容易なものとしているものと思われる。

第5期

以下で述べる第5期、後続する第6期は本遺跡A区・D区において遺構数の爆発的な増加がみられる時期である。土壙一括や、炉体・埋甕レベルでの共伴等、ある程度信頼の置ける一括資料も豊富で、また前後の資料とのつながりも良好である。そこで、第5・6期に関しては前段階までとは記載のスタイルを変え、遺構一括資料ごとに検討を加え、それらの相互の関係の中で中期後葉から末葉への流れを明らかにしてゆきたい。

なお、中期末葉に属する土器の型式呼称として、1

段階としての加曾利EⅢ式を用い、その前段階を加曾利EⅡ式後葉とする意見（谷井・細田1997）と、加曾利EⅢ式内部の古・新段階にそれぞれ位置づける意見（金子1997）の両者が存在するのは周知の通りである。

本書では現在の共通認識に従い、吉井城山類と呼ばれる一群の土器の存在をもって加曾利EⅢ式の成立と考えた。さらに、広義の吉井城山類の出現を中期末葉でなくその前段階に設定した。

従って、本書における型式呼称は中期末葉である第6期を加曾利EⅢ式新段階とし、これに先行する第5期を加曾利EⅢ式古段階と呼ぶ。これらの呼称は、もとより土器群の内容全体に関わるものではなく、土器組成や住居形態などにおいて後期に連続する要素が出揃う時期として、中期末葉=加曾利EⅢ式の独立を認める立場にも首肯できるものがある。

さて、加曾利EⅢ古段階はキャリパー類において磨消し懸垂文が出現し、また、磨消し連弧文が出現する時期である。両耳壺は存在するが量が少なく、未だ胴張りの浅鉢が主流である。

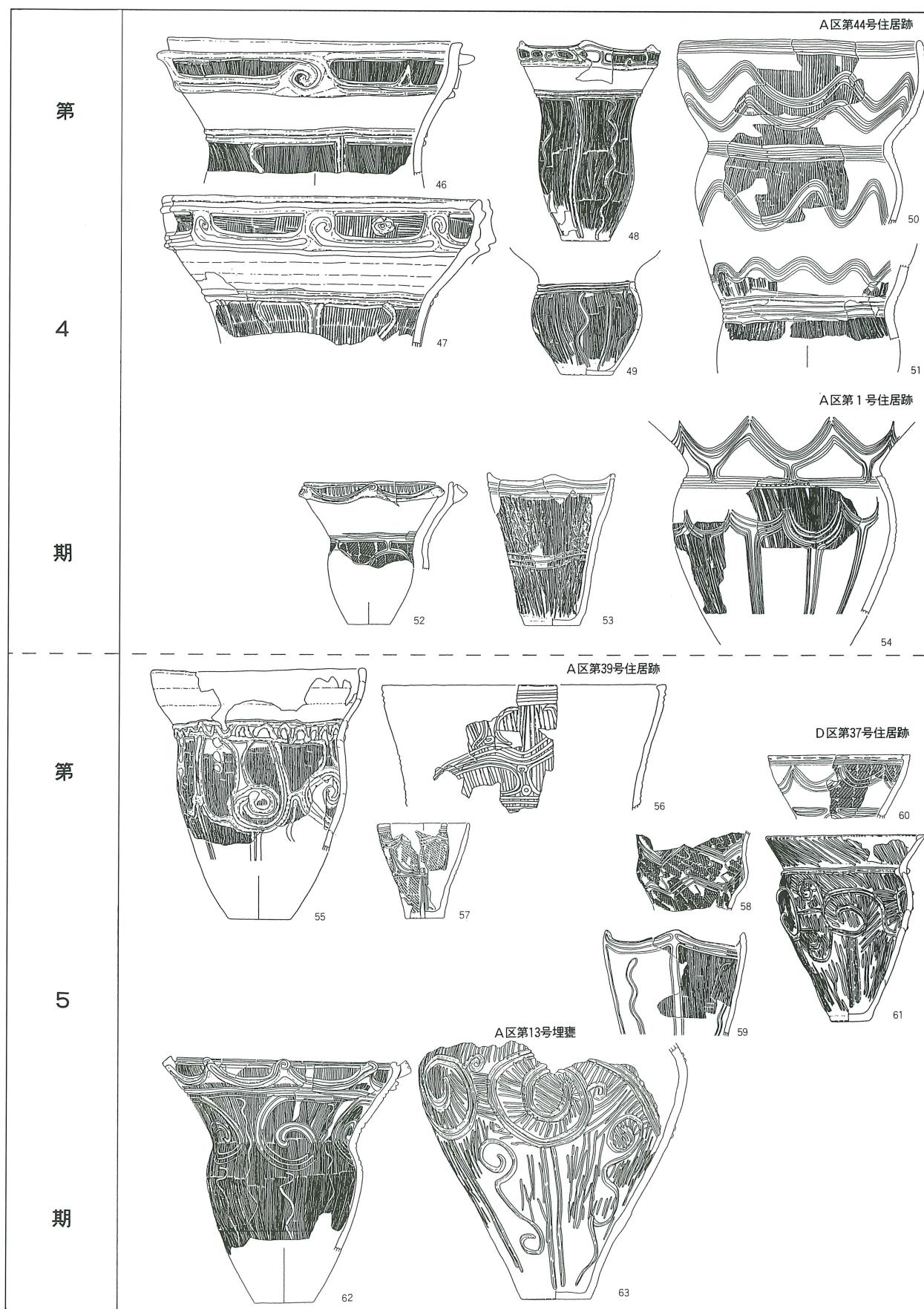
D区の第38号住居跡がこの時期の最もまとった組成を示している。キャリパー類は波状口縁（64）と水平口縁（65）が存在し、口縁部文様帶は前者が入り組み渦巻文を描き、後者は渦巻文と橢円形の区画文を一笔書き状に描く。浅鉢系の器形として両耳壺ではなく、胴張りの浅鉢（68）が共伴している。

連弧文土器（67）は4単位波状口縁で、胴部中段にくびれを持つ。中段に区画を設けない2段の連弧文である。地文は斜位の集合沈線である。器形にキャリパー類、地文および頸部から底部までを一帯とみる文様構造に唐草文土器の影響がうかがわれる。

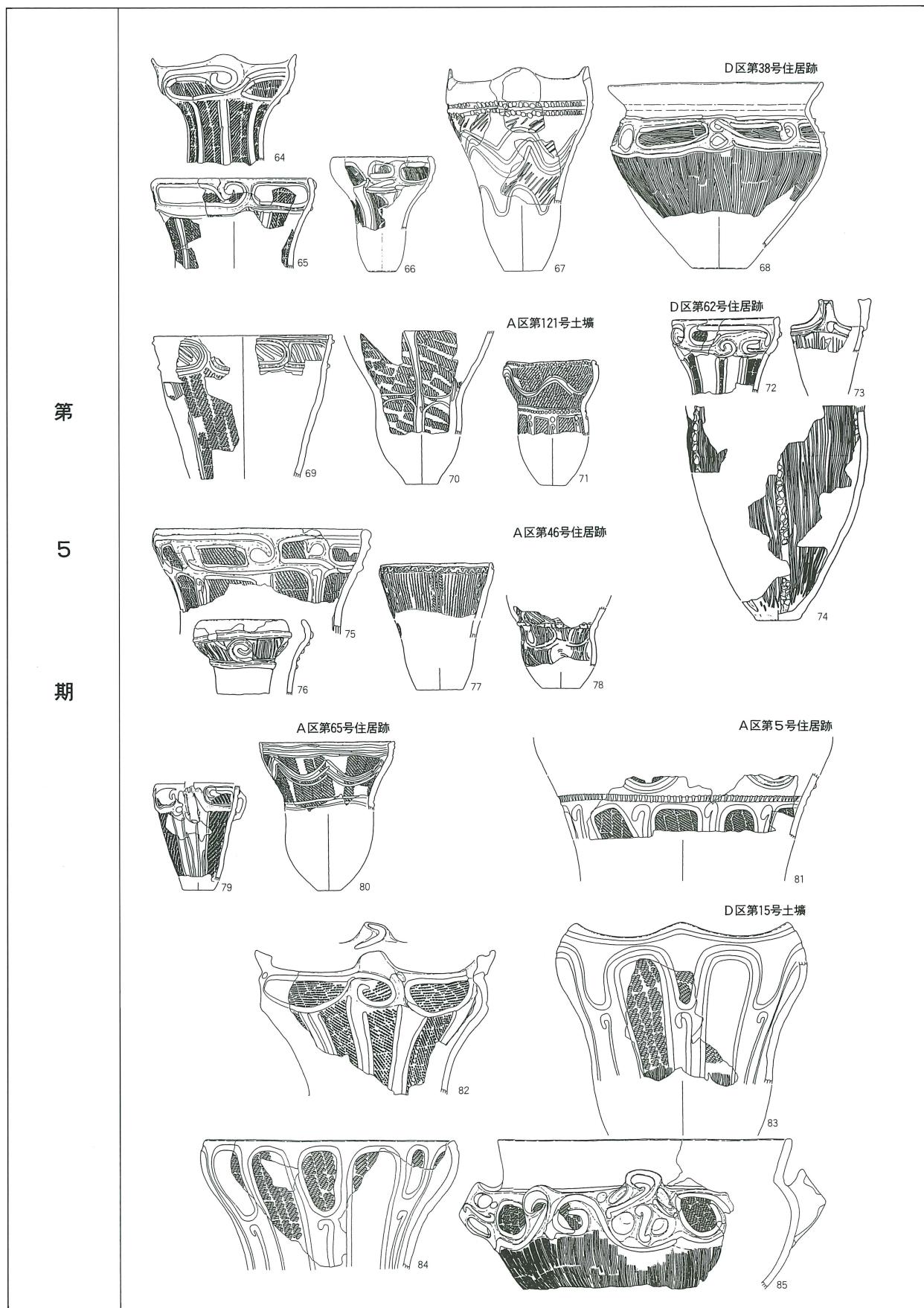
55~63は曾利・唐草文系の土器を含むセットであり、当初第3期からの連続性を考慮して第4期に含めたが、県北部における類似の資料には磨消し懸垂文のキャリパー類を共伴するものが存在する。本遺跡における第4期の曾利・唐草文類については資料が不足しており、ここでは論じるすべを持たない。

A区第39号住居跡は、連弧文と曾利II式系の土器の

PL. 3 宿東遺跡出土土器変遷図（3）



PL. 4 宿東遺跡出土土器変遷図（4）



セットである。連弧文土器（56）には付加的な文様要素が豊富に存在し、モチーフと上下の区画を接続する対弧状の平行沈線や、それらの交点にあしらわれるC字沈線などは比較的よく用いられるところである。

曾利Ⅱ式系の土器（55）は、同系の末期的な様相を呈している。器形・文様構成は意外なほど原型に忠実であるが、形骸化した籠目文、表面をなでつけた扁平な隆帯に最盛期との違いを見いだせる。また、頸部の区画と渦巻文との間を対弧状の隆帯で連結する手法は明らかに連弧文土器の副文様からの借用である。

第37号住居跡は連弧文土器と唐草文土器を中心としたセットである。文様構成上同一時期と考えたが、住居跡自体は中期末の住居跡と切り合っていることを予め断つておく。

60は、胴部中段の区画が長楕円形の区画文である点を除けば、80と同様極めてベーシックな連弧文土器である。一方で、58は2段の鋸歯状モチーフを平行沈線や単独・副列の波状沈線によって繁雑に連結するものであり、ソロバン玉状に張り出す器形も含め、大幅な崩れを示す資料である。

唐草文の土器（61）は縦位の集合沈線を地文とする。大宮台地や県北部でみられるハの字状の短沈線を地文とするものは比較的少ないようである。渦巻文部分における集合沈線の施文方法は、次段階における充填繩文手法へと受け継がれてゆく。

A区第13号埋甕は繫弧文土器と唐草文土器のセットである。繫弧文土器（62）は口縁部文様帶下端を平行沈線によって区画し、ここから直に胴部文様帶へと接続している。胴部には波状沈線の懸垂文が垂下し、懸垂文間に3本沈線のJ字文が描かれる。

唐草文土器（63）は2本隆帯で文様が描かれる点、懸垂文間に上下閉塞のわらび手モチーフが配される点を除けば61の個体に極めて近い資料である。

A区第121号土壙からは典型的な磨消し連弧文が出土している（71）。胴部中段に列点を伴う平行沈線の区画が巡り、胴下半部には磨消し連弧文が描かれる。

同時に出土した深鉢胴部（70）には、磨消し懸垂文

を対弧状の沈線で横位に連結するH字状の懸垂文が描かれる。頸部から上を欠くが、口縁部文様帶を持つキャリパー類であろう。

D区第62号住居跡は連弧文系の土器を含まないが、同時期の組成であろう。キャリパー類（72）は水平口縁で入り組み状の渦巻文が描かれ、磨消し懸垂文が垂下する。

曾利系の隆帯文土器（74）はこの時期出現するものであろう。紡錘形の胴部で、内湾する貧弱な口縁部が付されるものとみられる。隆帯上には交互刺突風の刻みが施される。北関東系の土器であり、栃木県三輪仲町遺跡にまとまった資料が存在する（120～122）。

これに伴うコップ形の小型深鉢（73）は、口縁上に上向きの渦巻文を描く柱状の突起が配される。

A区第46号住居跡も連弧文系の土器を含まないが、キャリパー類（75）の形態から同時期と思われる。水平口縁で、入り組み風の渦巻文が横位に展開する。胴部には磨消し懸垂文が垂下し、無文部にわらび手状の沈線が垂下する。

コップ形の深鉢（77）は口縁部に交互刺突を巡らせ、胴部に平行沈線の懸垂文と单沈線の蛇行懸垂文が垂下するもので一見古い特徴を備えた土器であるが、地文撲糸文の1面のみ単節繩文を施文している。「異原体の挿入」によるリズムの崩しの手法は加曾利EⅢ式期の前後に、関東地方から東北地方南部で広く用いられているものである。

A区第5号住居跡は2軒の切り合いとみられ、新旧2段階の炉跡を検出している。

このうち炉跡2と呼んだ旧段階の炉体土器（81）が加曾利EⅢ式古段階のものとみられる。押し引き文風の沈線によって胴部中段を区画し、胴下半部に逆U字状の磨消しモチーフを描くもので、ここまででは典型的な磨消し連弧文の手法といえる。

胴上半部には弧状の隆帯が配されており、こちらは連弧文ではなくキャリパー類的な口縁部文様帶が描かれるものであろう。

炉跡1とした新段階の炉体土器（第20図1）は入り

組み渦巻文の口縁部に唐草文系の胴部文様が組み合うもので、これらの主文様の間に楕円文・わらび手状沈線など繁雑な副文様が描かれる。

整った入り組み渦巻文が描かれているものの、同区第56号住居跡では非常に類似した土器（86）が柄鏡形住居跡の炉体土器として用いられており、第5号住居跡は加曾利EⅢ古・新段階の住居跡が切り合っているものと考えられる。

A区第65号住居跡出土の連弧文土器（80）は3本沈線による比較的ベーシックな連弧文であるが、これと組み合うキャリパー類（79）はコップ形の器形に水平口縁+区画文系の口縁部文様帶で、胴部に磨消し懸垂文を描く個体である。

この段階には磨消し連弧文以外に本住居跡のような古臭い外見を持つものが残存しているものとみられる。強いて前段階との違いを挙げるならば、

*口縁直下の区画部分が研磨され、地文が磨り消されている。

*地文縄文であり、かつ施文が粗い。
等が指摘し得る。

上記の他、A区第2・30・33・37・47・59・64・73号住居跡、同区第33・66・97・153号土壙、D区第6・7・8・11・14・15・29・37・61号住居跡、同区第43号土壙等がこの段階の住居跡であろうと考えられる。

D区第15号土壙は初期の吉井城山類（以下、吉井城山類）を含む組成である。キャリパー類は波状口縁に内文を持つ突起を配するもので、児玉町将監塚遺跡に多数の類例がみられ、多くが磨消し連弧文を伴出している。また、4個の中空把手を配する四耳壺は児玉町古井戸遺跡第35号住居跡に類例をみることができる（123～125）。

初現的な吉井城山類の構成要素である大波状の区画と懸垂文の融合は、すでに見たとおり前段階において既に成立しており、本段階における吉井城山類の成立は決して唐突なものとはいえないだろう。共伴遺物不明のため図示しなかったが、A区第40～43号住居跡出土の原吉井城山類（第95図9）と、同区66号土壙出土

の連弧文土器（第250図1）、さらに同区第121号土壙出土の連弧文土器（71）等との間に有意な段階差を見出すことは困難なのではなかろうか。

この段階の組成中に吉井城山的な土器を含む例としては、宿東遺跡（日高町調査分）第1号住居跡（126～128）、児玉町古井戸遺跡第48・134号住居跡等が挙げられる。児玉町将監塚遺跡第50号住居跡では内文突起のキャリパー類および磨消し連弧文と共に伴している（129～131）。

第15号土壙出土遺物が第5・6期の中立的な位置を占める資料であることは確かである。その意味で非常な危険を伴う本資料を敢えて呈示したのは、吉井城山類の出現期を一段階遡らせることで、これまでの編年案のウイークポイントであったと考えられるキャリパー類の細分に、一定の基準を設けることができると考えたからである。

第6期

加曾利E式新段階である。キャリパー類は大半が口縁部文様帶に崩れを生じ、波状区画文や楕円文化する個体が頻出する。器形的にも頸部に段を持つものは減少し、胴部中段から単調に開いた後に口縁部で内屈するタイプが主流となる。

前段階で出現した吉井城山類が連弧文系の土器に取って代わる段階でもある。吉井城山類は弧状モチーフと逆U字モチーフが上下に対向するタイプ、胴上半部に玉抱き文を持つタイプが現れ、一方で前段階以来の波状区画+懸垂文のスタイルも残存し、後期初頭の岩坪類に引き継がれる。

唐草文系の土器から梶山類が明確に分化する。唐草文自体や曾利系の隆帶文土器の動向は不明だが、前段階の隆盛からのギャップを考慮するなら、何らかのかたちで残存する可能性が高い。ただし、今回は有効な一括資料を見いだせなかった。

土器組成中に両耳壺が定着する。また、土器組成と直接は関係ないが、住居形態として柄鏡形住居跡が出現する段階もある。

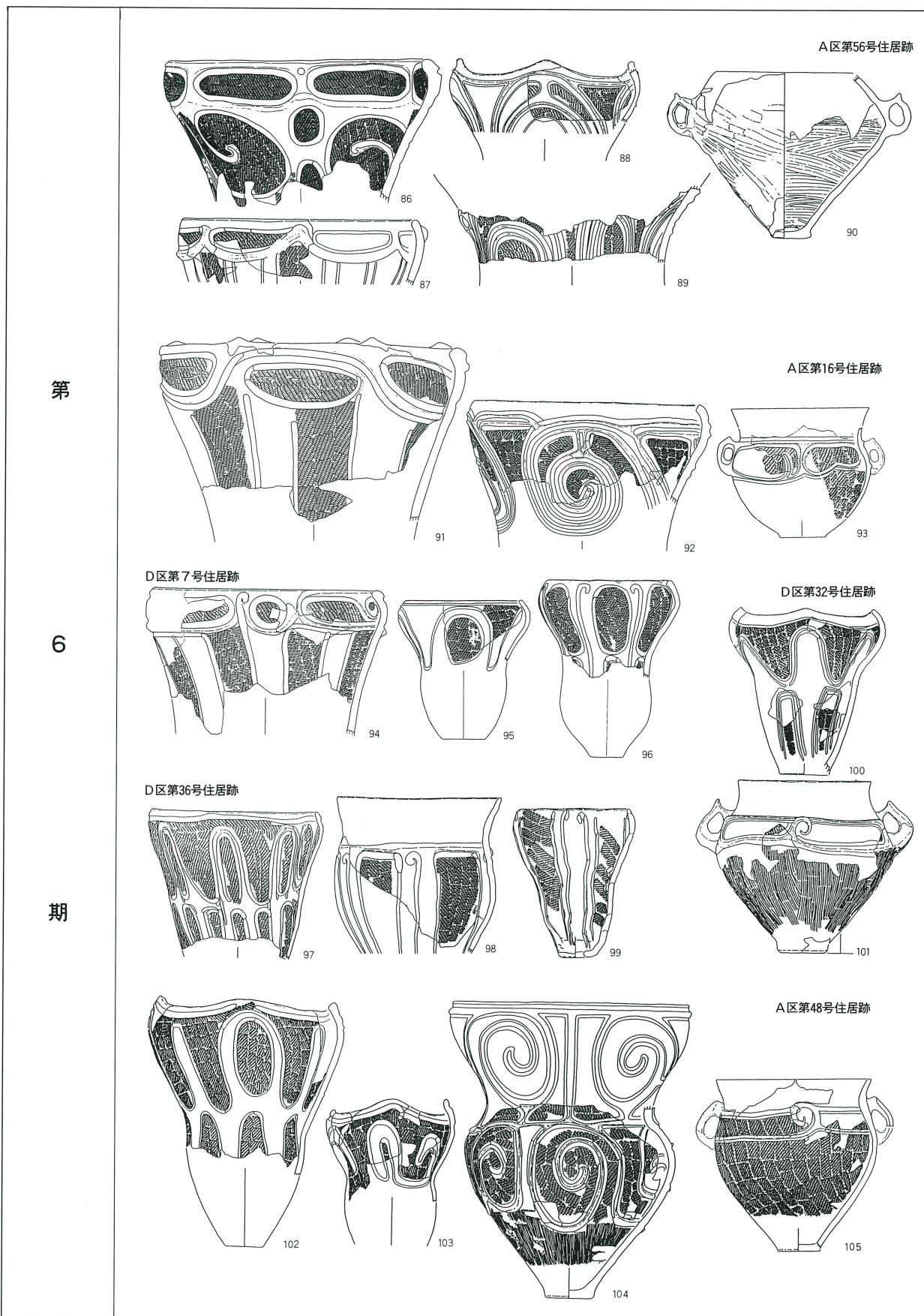
A区第56号住居跡は柄鏡形住居跡で、キャリパー類

PL. 5 宿東遺跡出土土器変遷図（5）

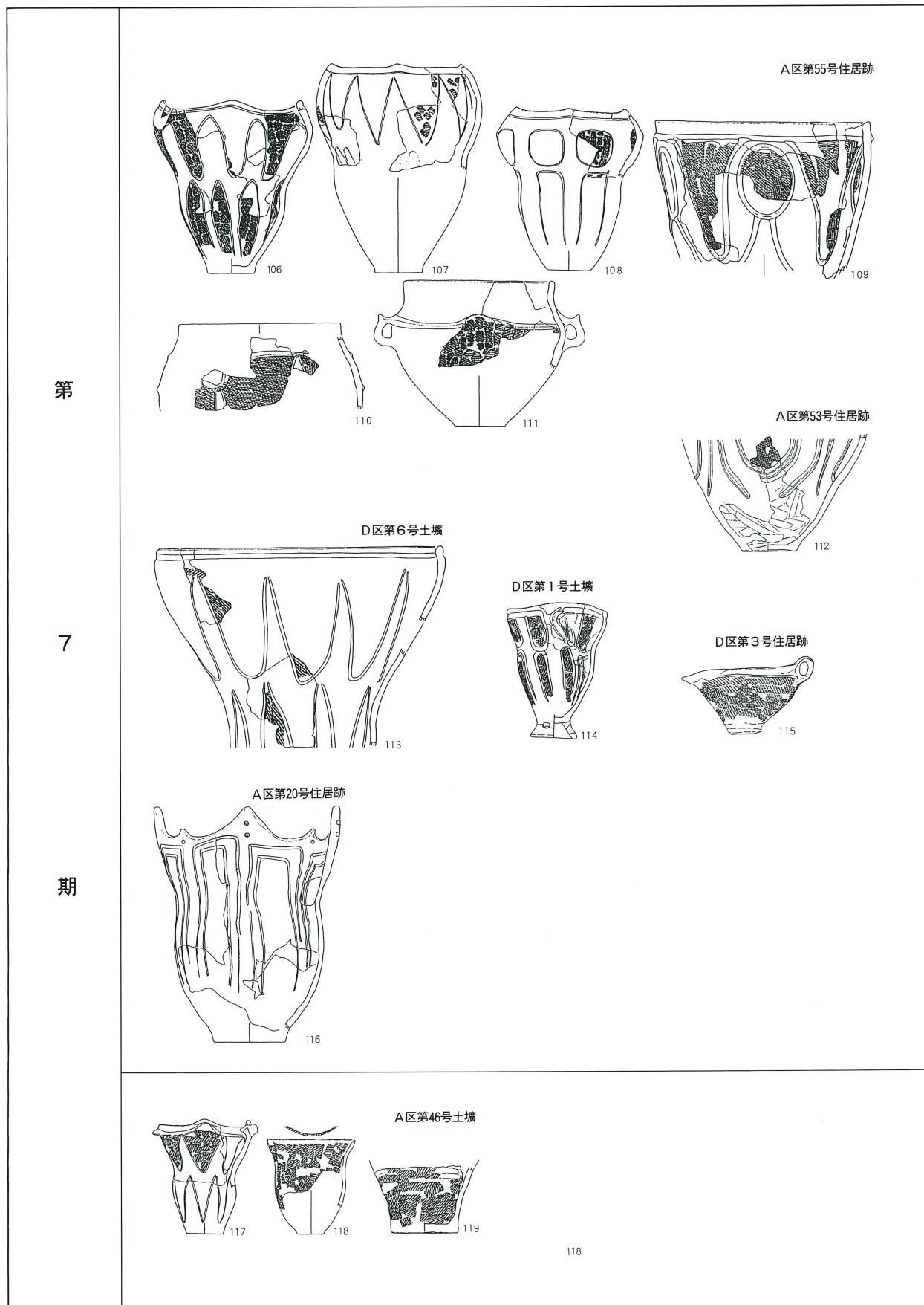
第

6

期



PL. 6 宿東遺跡出土土器変遷図（6）



と梶山類のセットである。キャリパー類（86）は口縁部区画が橢円形の区画文となり、胴部に唐草文系の文様が施文される。この種の文様に充填縋文の手法が支配的であるのは前段階唐草文土器の集合沈線文の施文手法からの流れであろう。地文には部分的な異原体の插入がみられる。

梶山類（88）は波状口縁で、渦巻文の地文部がパネル状の小区画を構成する。この他に、口縁部が半月状の区画となり、渦巻文が小突起に代替されるキャリパー類（87）と、無文の両耳壺（90）が併出している。

A区第16号住居跡もキャリパー類と梶山類が中心のセットである。キャリパー類（91）は口縁部文様帶が波状区画化し、磨消し懸垂文が垂下する。梶山類（92）は水平口縁で、2本隆帯により文様が描かれる。

両耳壺（92）は胴上半部に前段階のキャリパー類に由来する区画文を描くもので、橋梁状把手は上端が舌状に飛び出す。また、ひさご形土器（第45図12）はこの時期に有孔鍔付き土器から分化するものであろう。ひさご自体は中期末葉に特有のプロポーションだが、上下2対の環状把手を持つ四つ手壺の構成は、後期段階に受け継がれることになる。

A区第48号住居跡は柄鏡形住居跡で、吉井城山類と梶山類と両耳壺のセットである。

吉井城山類（102）は、胴上半部に玉抱き文を描く洋光台猿田タイプである。

梶山類（104）はひさご形の深鉢に隆帯渦巻文を施文するタイプである。千葉市芳賀輪遺跡第134号住居跡から同種の深鉢の胴上半部が出土している（132～133）。

両耳壺（105）の胴上半部の文様帶は長方形の区画と渦巻文の組み合わせで、前段階のキャリパー類に多くみられた手法である。両耳壺においてこうした伝統的な手法が残存することは、一方で母体となったキャリパー類においても伝統的な渦巻文の土器が残存している可能性を示すものであろう。

D区第32号住居跡も柄鏡形住居跡で、吉井城山類と両耳壺のセットである。

吉井城山類（100）は2本沈線による文様描写で、磨消し連弧文のイメージを引きずっている。両耳壺（101）は胴上半部に区画文を描くもので、A区第48号住居跡出土のものに類似する。

D区第7号住居跡はキャリパー類と吉井城山類のセットである。キャリパー類（94）は、口縁部文様帶に入り組み風の渦巻文を残しつつ、他方で渦巻文が円形の区画文に変化し、胴部の磨消し懸垂文の一部が口縁直下にまで貫入する。

吉井城山類は猿田タイプの玉抱き文（95）と、磨消しによる橢円文が重疊するタイプ（96）が共存する。

D区第36号住居跡は、吉井城山類と一段懸垂文の深鉢、両耳壺に類似の広口壺がセットとなっている。吉井城山類（97）は猿田タイプの玉抱き文を基本に、大波状の沈線区画の上下に橢円形の磨消しモチーフを振り分ける、南東北系の文様を忍び込ませたものである。吉井城山類と大木9式の関係を知るうえで重要な資料といえるだろう。

この他、A区第5（新）・13・15・26・57・61号住居跡、同区第19・100・129号土壙、同区第1・14・25号埋甕、C区第7号住居跡、同区第1・2号埋甕、D区第1・3・13・17・18・19・20・21・55号住居跡等が本段階に含まれるものと思われる。

第7期

後期初頭、称名寺式期に該当する。実際には数段階の時間差を含んでいるが、例数が少ないため、単一の段階として取り扱った。

A区第55号住居跡は吉井城山類と南東北的な寸胴の深鉢、両耳壺のセットである。

吉井城山類（106・107）は前段階からの変化に乏しいが、鋸歯状のモチーフが主流となるようだ。寸胴の深鉢（109）は背の低い隆帯によりR字状のモチーフが描かれる。寄居町樋ノ下遺跡に同種の深鉢がみられる。

樋ノ下例はいずれも鈴木徳雄氏の編年（鈴木1990）の第3段階以降にあたる、称名寺式でも比較的新しい段階の土器を伴っている。ただし、第55号住居跡出土

のものは口縁直下の四方に舌状の突起を持たないこと、共伴する吉井城山類や両耳壺（111）は中期末葉と大差ないものが出土していること、類似のR字文が千葉市中野僧御堂遺跡第3号住居跡の梶山類にみられ、隆帶によるR字モチーフそのものは中期末葉から存在している可能性があること等から、称名寺式でも初期、鈴木編年における第1段階前後のものと考えたい。

D区第3号住居跡からは異形の片口土器（115）が出土した。これが唯一の復元個体であり、破片資料も比較的数が少なかったため、時期判定は困難である。

異形片口土器の類例は、横浜市市ノ沢団地遺跡C地区第1号敷石住居跡（137）や、同市稻ヶ原遺跡A地点B-4号住居跡（141）にみることができる。

市ノ沢団地例は破片を含め加曾利E系のみのセットであるが、稻ヶ原例は多量の中津系の土器と共に伴するため、本遺跡D区第3号住居跡例も初期称名寺式に伴うものである可能性が高い。

D区第3号住居跡を切る同区第1号土壙の出土土器（114）も、当然後期の所産ということになるだろう。吉井城山類における波状の区画が口縁部の区画に施してU字状の区画文へと変化している点が新しい要素といえようか。わらび手洗線が後期段階にまで残存している事実には注意したい。

A区第20号住居跡出土土器（119）は、実際には単独の埋設土器と考えられるものである。

山形の突起は浦和市明花東遺跡などの成立期の称名寺式に時折みられるもので、横浜市稻ヶ原遺跡A地点B-4号住居跡には大小の突起を4単位づつ交互配置にする例（139）も存在する。逆U字状の区画は中期末葉の曾利式以来の流れであり、ともに新しい要素と

はいえない。従って、本資料は106~115のような加曾利E系の土器に伴う最古段階の称名寺式であるものと判断した。

A区第46号土壙出土遺物は、加曾利E系の土器と、粗製土器2個体のセットである。117の粗製土器が南関東以西で中津系の土器と普通に共伴するものであることから、本資料が後期に下るのは間違いないところであろう。118の横位回転の縄文も、明らかに後期的な要素である。加曾利E系の116は鋸歯文が描かれ、A区第55号住居跡例に類似するが、内屈する口縁直下に舌状の突起を明確に持っていることから、若干時期が下る可能性が高い。口縁の形態から、いわゆる関沢類型の存在が明確になる鈴木編年第2~3段階にあたるものであろうか。

この他、A区第53号住居跡、D区第6号土壙等が後期初頭に該当するものと思われる。

今回の調査で遺構にからんで出土した縄文土器は以上で全てである。中期後葉の加曾利E I式古段階から後期初頭称名寺式の半ばまでは、ほとんど切れ目なしに遺構が存在することが明らかになった。

背後の中部高地からの影響をコンスタントに受けつつも、西関東、とりわけ武蔵野台地の在地的な色彩の濃厚な中期後葉に対し、後続する中期末葉の土器群は中部高地から南東北までを巻き込んだ多種多様な文様系列がめまぐるしく交錯する。この時期、関東平野西部の山際を南北に縦断する、著しい情報の加速化が想定される。

新資料の増加につれ、改めてその同時多発的なありさまがあらわになった柄鏡形住居跡の成立も、上記のような文脈のもとで語られるべき出来事なのかもしれない。

PL. 7 関連遺物一覧

